

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農村環境保全向上活動支援事業	会計名称	一般会計	担当課	農林水産課
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)	予算科目	6 款 1 項 12 目 事業番号 2792	所属長名	向井 裕臣
法令根拠等	伊予市農村環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱			担当責任者名	松原 幸男
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興			実施期間	【開始】 平成 0 年度 【終了】 平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割					
事業の対象	集落内の農地 (農振農用地)、農道、開水路及びため池等の質を高める保全活動	事業の目的	農家だけでなく地域の一般住民を含めた活動組織を立上げ、農道・ため池の草刈りや水路の泥上げ、施設の補修、景観作物の植栽など、農業・農村資源の機能を向上させる取組みを共同活動にて実施する。		
事業の内容 (整備内容)	近年、農村の過疎化、高齢化や混住化の進行に伴い農村集落機能が低下し、農業用施設の適切な保全管理が困難となりつつある。このことから、農地や農業用水路、ため池などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策を導入した。	昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	67,387	66,376	1,357	0	0	65,826						
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	46,422	46,826	569	0	0	46,327						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	597	0	0	596						
一般財源	20,965	19,550	191	0	0	18,903						
職員の人工 (にんく) 数	0.67	0.62				0.62						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	72,775	71,389				70,839						
主な実施主体			実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					66,376	67,387	67,387	67,387	67,387	335,924		
成果指標	指標	交付金の算定基礎は対象地域内の農振農用地 (青地) の面積をもとに算定。本市の農振農用地面積3585haであり対象面積の50%を目標としている。	単位		区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度			
	指標設定の考え方	本対策の対象面積858ha、農振農用地加入率は24.1%となっている。			⇒	目標	1	1	1	1		
	指標で表せない効果				⇒	実績	0.241	0.241				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		各集落協定代表者と事業内容等の協議を実施。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	年々、各集落協定において従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、各集落協定代表者等と連絡を密にし、概ね事業成果を果たしている。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく法定事務事業であり、農地や農業用水路、ため池等の資源保全とその質の向上に対する効果が認められるため継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
評価	所属長	一次判定	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の課題認識	本事業は、農業者と地域住民等が一体となって、地域資源の良好な保全と質的向上を図る取組と、農業用施設の長寿命化を図る取組を併行して実施する事業で効果は高いが、高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害の増加等を理由として参加者が大幅に減少している。他事業(中山間ふるさとサポートマッチング事業等)の活用も考慮しながら、事業の普及・啓発に努める必要がある。		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	